

昭和 56 年 5 月以前に  
着工された

入間市



# 木造住宅の耐震診断・改修等補助制度

## 耐震診断補助制度

### 補助対象建築物

1. 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された入間市内の一戸建ての住宅又は兼用住宅
2. 在来軸組構法または枠組壁工法によって建築されたもの  
(木造一部鉄骨造は補助対象外)
3. 階数が地上 2 以下

### 補助対象者

補助対象建築物を所有し、市税の滞納がない方

### 耐震診断とは・・・

昔の耐震基準で設計された建物を、現在の耐震基準で耐震性の有無を確認するもの

### 補助金額

耐震診断に要した費用の半額  
ただし、最大 **5 万円**

## 耐震改修工事 補助制度

### 耐震改修とは・・・

地震の揺れに対して弱い部分を補強工事し、現在の耐震基準を満たすようにするもの

### 対象となる工事

耐震診断による上部構造評点が 1.0 未満であった対象建築物を 1.0 以上になるように耐震改修の設計をして工事をするもの

### 補助金額

耐震改修工事に  
要した費用×23%  
ただし、最大 **20 万円**

## 防災ベッド等設置 補助制度

### 耐震ベッドとは・・・

睡眠中に発生した地震から身を守るベッド等

### 対象となる工事

耐震診断による上部構造評点が 1.0 未満である対象建築物に市が定める防災ベッド等を設置するもの  
(市が行う無料簡易耐震診断による上部構造評点が 0.7 未満である対象建築物も可)

### 補助金額

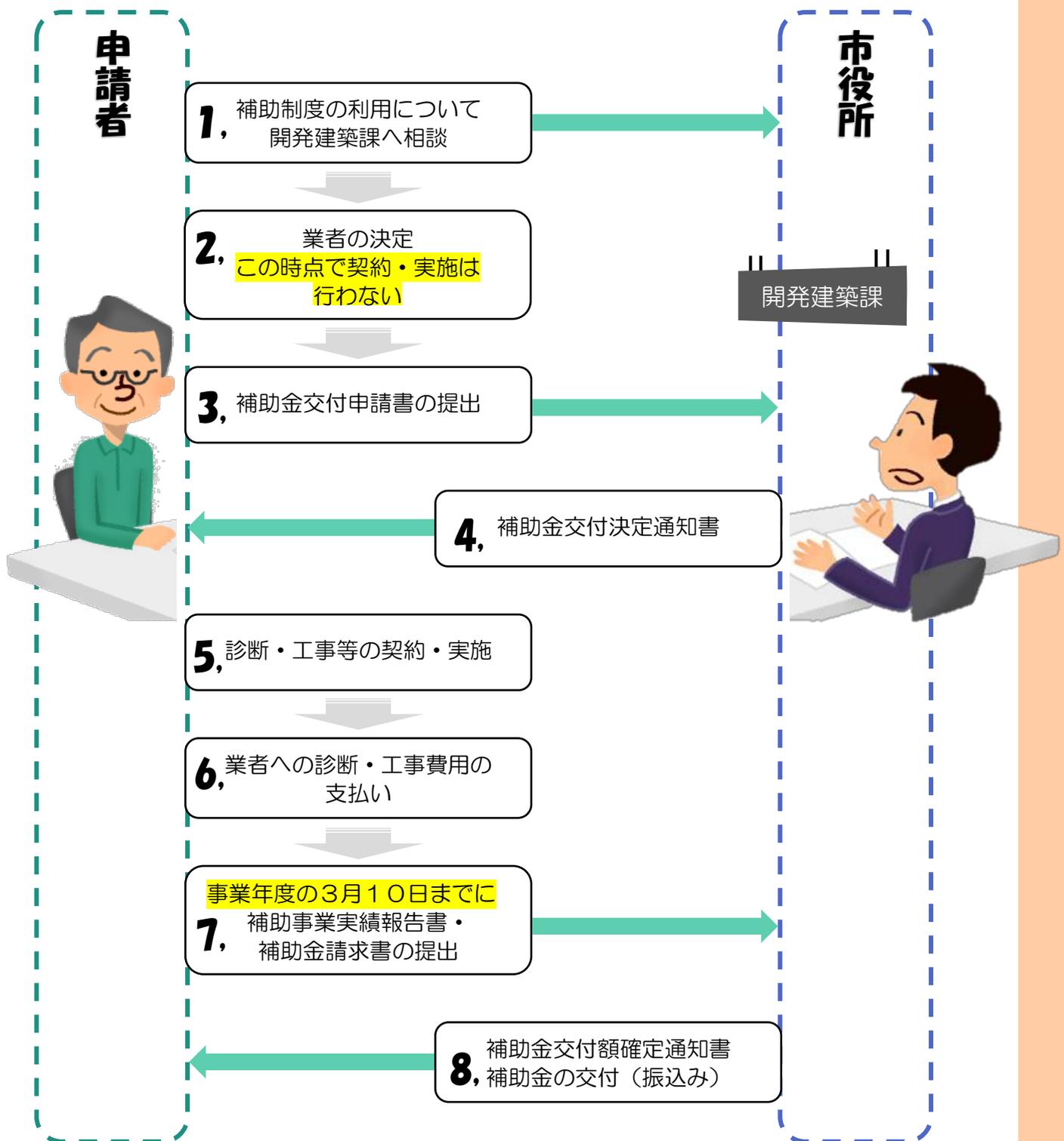
防災ベッド等設置に  
要した費用の半額  
ただし、最大 **10 万円**

補助制度を受けるには、他にも条件があります。

詳しい内容については、お問い合わせください。

お問い合わせ先 入間市役所 都市整備部 開発建築課 建築審査担当 まで  
☎04-2964-1111 (内線3325)

## 補助金交付までの流れ



木造住宅の耐震診断・耐震改修等補助制度のお問い合わせ先

入間市役所 都市整備部開発建築課建築審査担当

☎04-2964-1111（内線 3325） 📠04-2965-0232（代表）